

(1) 背景

事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的として、平成11年7月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法）が公布された。

本法では、政令で定める462種類の化学物質（第一種指定化学物質）を取り扱い、かつ、政令で定める届出要件（業種、従業員数、取扱量等）を満たす事業者は、1年間にどのような物質をどれだけ環境中へ排出したか、あるいは廃棄物としてどれだけ移動したかを、県を經由し国へ報告する、P R T R（化学物質排出移動量届出）制度が定められている。

国はそれを集計し、家庭や農地、自動車などから排出される化学物質の量を推計し、合わせて公表することとなっている。

この制度により、事業者が、自ら排出している化学物質の量を把握することによって、化学物質排出量の削減への自主的な取組が促進されることが期待される。

また、P R T R制度で得られたデータを利用して、県民、事業者、行政が、化学物質の排出の現状や対策の内容等について、話し合いながら協力して化学物質対策を進めていくことが期待されている。

(2) P R T R制度による排出量の把握

ア 届出件数

「化学物質排出把握管理促進法」に基づく27年度の第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出事業所数は、表1のとおりであり、本県は全国の約2.1%を占めている。

表1 届出事業所数（27年度）

年度	栃木県	全国	割合
25	737	35,974	2.0%
26	731	35,573	2.1%
27	737	35,274	2.1%

イ 環境への排出量

27年度の県内の届出排出量と推計排出量を合わせた総排出量は、9,182t（26年度は9,995t）である。届出排出量は全体の53%（同55%）を占め、それ以外から排出される推計排出量は47%（同45%）であった（図1）。

届出排出量の内訳は、大気への排出98%（同99%）、公共用水域への排出2%（同1%）であった。

発生源別の内訳をみると、事業所（製造、販売、サービス業、農業等）からの排出割合が75%（同76%）、家庭から10%（同9%）、自動車等から14%（同15%）であった。

なお、これらの数値については、全ての事業者を対象としていないことや、推計により算出したものも含まれていることなどから、その精度に一定の限界があることに留意する必要がある。

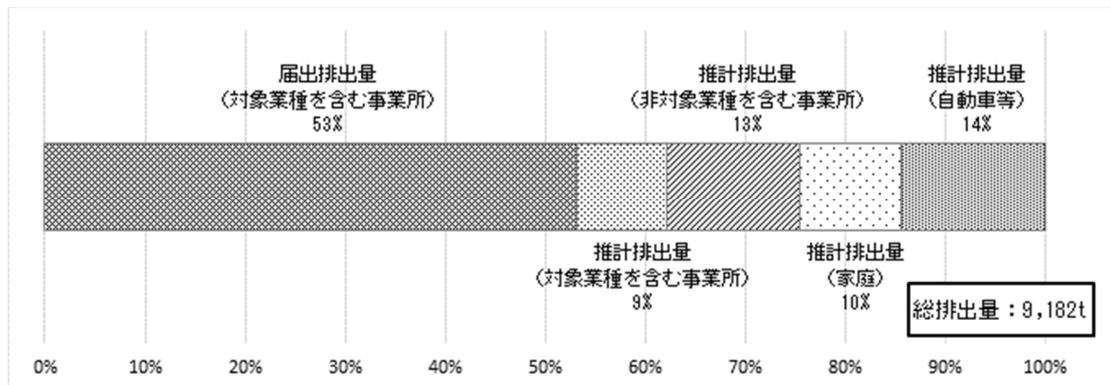


図1 発生源別割合（届出・推計）（27年度）

(F) 届出排出量

a 大気への排出量

県内の事業所から届出のあった大気への排出量4,804t(26年度は5,442t)の上位5物質を図2に示す。排出量の多い物質の主な用途は次のとおりである。

- (a)トルエン：塗料やインキ等の溶剤、ガソリン成分、他の化学物質の合成原料
- (b)キシレン：塗料やインキ等の溶剤、ガソリン・灯油成分、他の化学物質の合成原料
- (c)ジクロロメタン：洗浄剤（勤続脱脂、プリント基板用）、医薬・農薬等の溶剤等

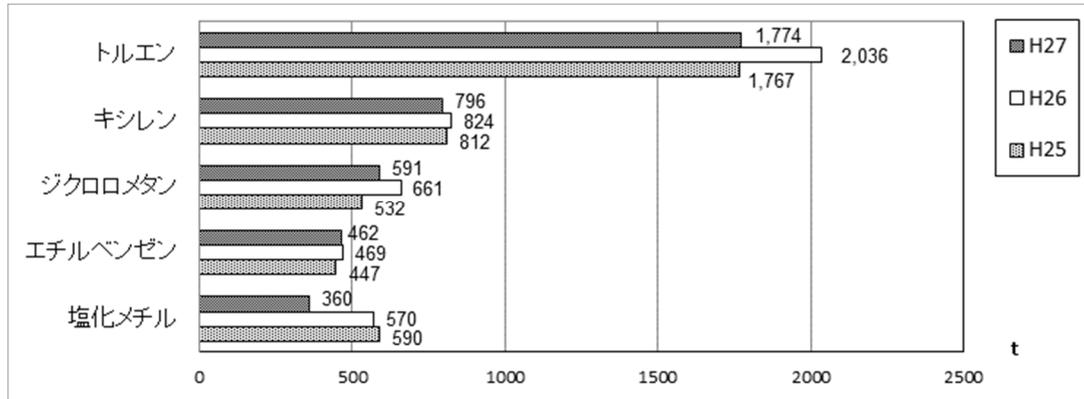


図2 大気への排出量（届出）（25～27年度推移）

b 公共用水域への排出量

県内の事業所から届出のあった公共用水域への排出量77t（26年度は68t）の上位5物質を図3に示す。排出量の多い物質の主な用途は、次のとおりである。

- (a)ほう素化合物：ガラス添加剤、消毒剤
- (b)ふっ化水素及びその水溶性塩：金属・ガラスの表面処理剤
- (c)亜鉛の水溶性化合物：金属表面の防錆処理

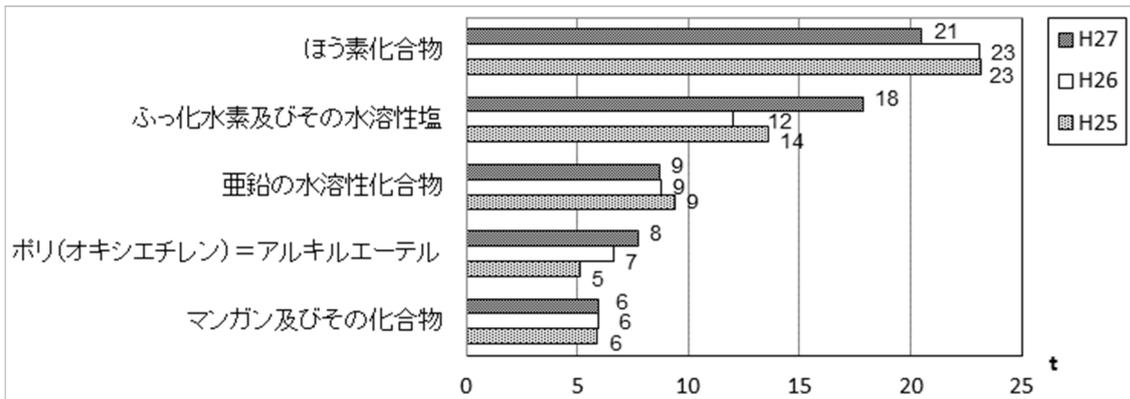


図3 公共用水域への排出量（届出）（25～27年度推移）

(I) 推計量

a 届出の必要のなかった事業所からの推計排出量

届出要件（業種、従業員数、取扱量）を満たしていないために、届出をする必要のなかった事業所からの推計排出量2,044t（26年度は2,110t）の上位5物質を図4に示す。

排出量の多い物質の主な用途は、次のとおりである。

- (a)キシレン：塗料やインキ等の溶剤、ガソリン・灯油成分、他の化学物質の合成原料
- (b)トルエン：塗料やインキ等の溶剤、ガソリン成分、他の化学物質の合成原料
- (c)エチルベンゼン：塗料や接着剤等の溶剤

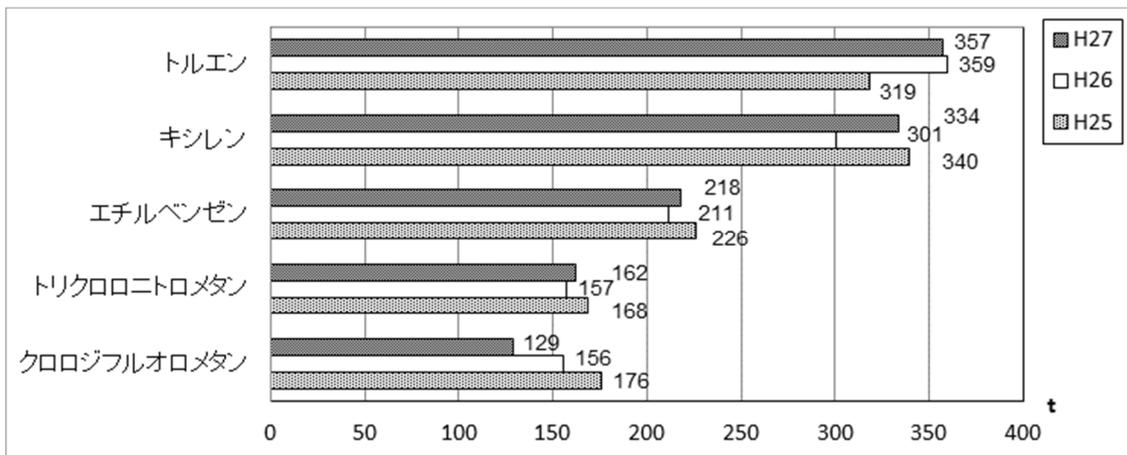


図4 届出の必要のなかった事業所からの推計排出量（推計）（25～27年度推移）

b 家庭からの推計排出量

県内の家庭からの推計排出量934t（26年度は924t）の多い上位5物質を図5に示す。排出のあった物質の主な用途は、次のとおりである。

- (a)ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル：界面活性剤（洗剤成分）
- (b)直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩：界面活性剤（洗剤成分）
- (c)ジクロロベンゼン：衣類用防虫剤

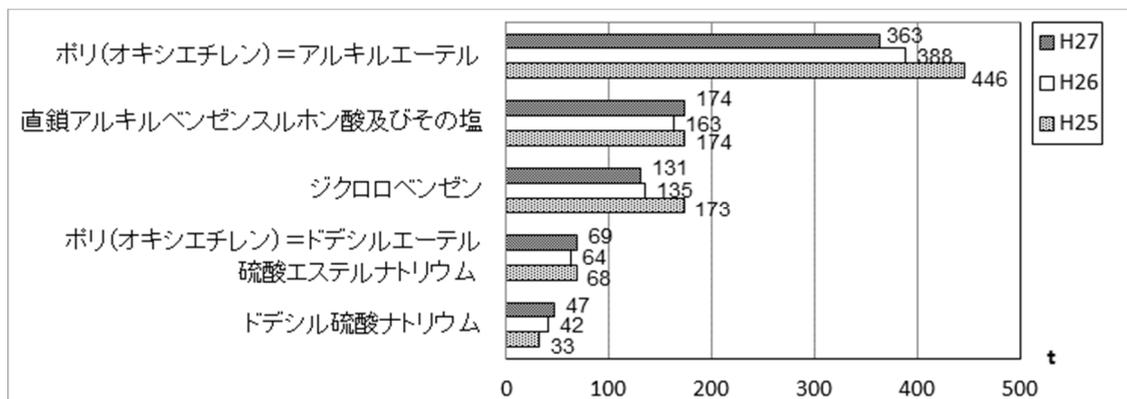


図5 家庭からの推計排出量（推計）（25～27年度推移）

c 自動車等からの推計排出量

県内の自動車等(自動車・二輪車・特殊自動車等)からの排ガスに含まれる推計排出量1,322t（26年度は1,452t）の多い上位5物質を図6に示す。

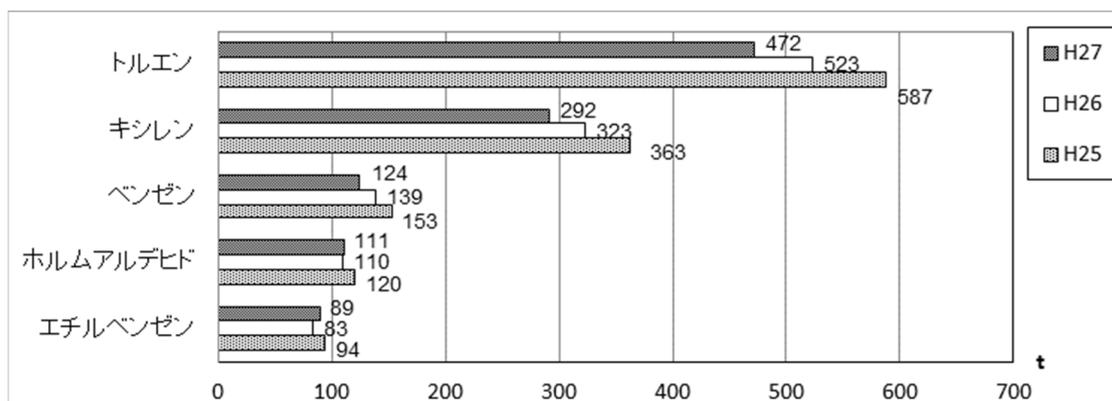


図6 自動車等からの推計排出量（推計）（25～27年度推移）

(3) 市町別排出量

単位：kg(ダ イオキシ類はmg-TEQ)

	市町名	届出数 (件)	排出量				排出量 合計	届出上位3物質					
			大気	水域	土壌	埋立		物質名	排出量	物質名	排出量	物質名	排出量
1	宇都宮市	155	373,837	25,388	0	0	399,226	トルエン	168,822	キシレン	72,979	ノルマル - ヘキサン	71,853
2	足利市	55	805,173	4,475	0	0	809,648	トルエン	229,917	塩化メチレン	151,500	N, N - ジメチルホルムアミド	140,860
3	栃木市	52	204,063	2,653	0	0	206,716	トリクロロエチレン	72,600	トルエン	34,746	塩化メチレン	34,170
4	佐野市	42	467,481	4,990	0	0	472,471	トルエン	359,637	キシレン	42,538	塩化メチレン	27,300
5	鹿沼市	50	505,703	371	0	0	506,074	塩化メチル	360,000	塩化メチレン	56,400	キシレン	31,799
6	日光市	29	58,916	9,988	0	0	68,903	トルエン	56,057	ほう素化合物	5,941	ふっ化水素及びその水溶性塩	2,899
7	小山市	55	360,485	2,411	0	0	362,896	キシレン	158,491	エチルベンゼン	88,759	トルエン	77,323
8	真岡市	43	347,115	13,007	0	0	360,122	トルエン	153,742	キシレン	95,828	エチルベンゼン	54,832
9	大田原市	36	95,813	2,415	0	0	98,228	トルエン	24,606	キシレン	19,447	スチレン	14,020
10	矢板市	12	35,056	0	0	0	35,056	塩化メチレン	31,000	トルエン	1,719	キシレン	1,351
11	那須塩原市	47	227,491	3,052	0	0	230,543	塩化メチレン	194,000	ノルマル - ヘキサン	12,063	キシレン	6,935
12	さくら市	23	37,895	722	0	0	38,617	トルエン	19,273	塩化メチレン	16,102	キシレン	1,394
13	那須烏山市	13	220,321	0	0	0	220,321	トルエン	220,076	ノルマル - ヘキサン	143	メチルナフタレン	77
14	下野市	17	19,448	1	0	0	19,449	トルエン	9,302	キシレン	5,146	エチルベンゼン	3,842
15	上三川町	14	576,983	5,419	0	0	582,402	キシレン	225,584	エチルベンゼン	171,902	トルエン	128,866
16	益子町	5	231	890	0	0	1,122	亜鉛の水溶性化合物	890	ノルマル - ヘキサン	143	トルエン	64
17	茂木町	4	118	26	0	0	143	ノルマル - ヘキサン	57	トルエン	29	メチルナフタレン	21
18	市貝町	4	1,581	0	0	0	1,581	トルエン	1500	メチルナフタレン	81	亜鉛の水溶性化合物	0
19	芳賀町	12	180,445	0	0	0	180,445	トルエン	72,537	塩化メチレン	43,300	キシレン	31,517
20	壬生町	15	183,611	63	0	0	183,674	トルエン	182,424	エチレンオキシド	540	ノルマル - ヘキサン	411
21	野木町	16	10,417	548	0	0	10,964	塩化メチレン	8,007	ノルマル - ドデシルアルコール	1,300	ノルマル - ヘキサン	508
22	塩谷町	6	20,279	30	0	0	20,309	塩化メチレン	20,000	スチレン	240	メチルナフタレン	39
23	高根沢町	10	7,459	194	0	0	7,654	1 - プロモプロパン	4,000	トルエン	1,815	ノルマル - ヘキサン	801
24	那須町	11	9,365	410	0	0	9,775	スチレン	8,600	ノルマル - ヘキサン	380	ほう素化合物	240
25	那珂川町	11	55,164	183	0	0	55,347	HCFC-225	45,000	トルエン	5,830	塩化メチレン	4,100
	合計	737	4,804,450	77,236	0	0	4,881,686						

四捨五入により端数処理しているため、合計値等の計算結果にずれが生じている場合があります。
この表は、国が平成29年3月日に公表した排出量の情報を元に作成しています。